



2022年3月9日

各 位

会社名 株式会社 U A C J  
代表者名 代表取締役社長 石原 美幸  
(コード番号 5741 東証1部)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 山崎 幸三  
(TEL 03-6202-3315)

### 新規劣後特約付ローンによる資金調達及び 既存劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ

株式会社UACJ（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：石原美幸、以下「当社」）は、新規劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）による資金調達及び既存劣後特約付ローン（以下、「既存劣後ローン」）の期限前弁済（本劣後ローンによる資金調達と併せて、以下、「本リファイナンス」）の実施を決定しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 本リファイナンスの目的

当社は、2021年5月12日に長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」と2023年度までの第3次中期経営計画を公表しました。「UACJ VISION 2030」では、当社の経営理念・ありたい姿を実現するための「重要課題（マテリアリティ）」を明確にし、2023年度までの第3次中期経営計画の実現に向けた基盤確立の期間と位置付けました。第3次中期経営計画では、2019年に公表した構造改革を完遂すると共に、財務基盤を強化することを方針の一つとしています。その一環として、2013年の経営統合以来進めてきた戦略投資により取得した能力を最大限活用し、それに伴うフリーキャッシュフローの創出により、有利子負債を削減することを目指しています。

当社の主力製品である缶材市場は、環境対応ニーズが高まる近年、リサイクル性をはじめ環境負荷低減に貢献するアルミニウムへの期待が高まっていることから需要が旺盛であり、特に北米地域では2030年までに年率約4%で市場が成長すると予想されています。また、自動車材市場においても、世界各地における燃費規制の強化や、電気自動車の普及を受け、自動車の軽量化を目的としたアルミニウムの需要が高まっています。このような市場環境の中、当社の2022年3月期連結業績予想は、日本・タイ・北米の3極によるグローバルで安定的な製品供給体制の確立と構造改革の推進のほか、アルミニウム地金価格の上昇の影響もあり、大幅な増収増益の見通しです。

本リファイナンスは、「UACJ VISION 2030」の実現、さらには、その先の持続的な成長のために必要な

財務戦略・資本政策の一環として資金を調達するものです。

## 2. 本劣後ローンの概要

本劣後ローンの詳細条件について、以下の内容で予定しています。

(1) 資金調達額	240億円
(2) 契約締結日	2022年3月9日
(3) 実行日	2022年3月31日
(4) 資金使途	既存劣後ローンの期限前返済に充当
(5) 返済期日	2057年3月31日
(6) 借換制限条項	<p>当社は、本劣後ローンの期限前返済を行う場合、期限前返済日以前12ヶ月間に、普通株式の発行または本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券もしくは債務により、借換必要金額以上となる金額について、資金調達を行うことを意図している。</p> <p>ただし、2027年3月31日以降の期限前返済時（税制変更事由、資本性変更事由等による期限前返済を除く。）において、以下の①の要件を充足する場合には、期限前返済を行う元本金額に50%を乗じた金額から②の要件を充足する金額を控除して借換必要額を計算することができる。</p> <p>①期限前返済を本劣後ローンエージェントに通知する時点における日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に照らして正確に作成された直近の決算期または第2四半期決算期における連結貸借対照表（以下、「直近財務データ」という。）に基づいて計算されるデット・エクイティ・レシオが基準デット・エクイティ・レシオを下回る場合</p> <p>②期限前返済を本劣後ローンエージェントに通知する時点における直近財務データに表示される株主資本合計から基準株主資本合計を控除した金額（かかる金額がゼロを下回る場合はゼロとし、当該期限前返済を行う本劣後ローンの元本金額の総額を上限とする。）に50%を乗じた金額</p>
(7) 利息支払に関する条項	当社は、利払日において、その裁量により、当該利払日における本劣後ローンの借入に関する契約に基づく利息の支払の全部または一部を繰り延べることができる。
(8) 劣後特約	当社についての清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続ま

	<p>たは日本法によらないこれらに準ずる手続が開始され、継続している場合には、全ての上位債務の債権者が全額の満足を受けた場合に、本劣後ローンに基づく支払請求権の効力は発生する。ただし、最優先株式が存在する場合には、支払請求権は、本劣後ローン及び全ての同順位劣後債務がそれぞれ最優先株式であったならば、当社の残余財産から本劣後ローンの各貸付人またはエージェントに対して支払いがなされたであろう金額と同額の範囲でのみ行使することができる。</p> <p>本契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならず、かかる変更の合意はいかなる意味においても、また、いかなる者に対しても効力を生じない。</p>
(9) 格付機関による本劣後ローンの資本性評価	<p>クラス 3、50% (株式会社格付投資情報センター)</p> <p>中、50% (株式会社日本格付研究所)</p>
(10) 本劣後ローンの参画投資家 (貸付人)	<p>株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社日本政策投資銀行</p>

### 3. 既存劣後ローンの期限前弁済の内容

(1) 期限前弁済日	2022年3月31日
(2) 期限前弁済総額	400億円
(3) 期限前弁済事由	既存劣後ローンの期限前弁済条項による

### 4. 業績に与える影響

本リファイナンスによる当社の2022年3月期の連結業績への影響は軽微です。

以上